



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 0 7 号 の 2

平成26年(2014年)9月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○介護保険法の規定による施設の許可について	
●告 示		( " )	3
○地縁による団体の認可について		○介護保険法の規定による事業の廃止について	
(市民協働推進課)	1	( " )	4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について		○児童福祉法の規定による事業者の指定について	
(生活支援課)	2	(障害福祉課)	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の所在地の変更について		●公 告	
( " )	2	○土地区画整理組合の理事の就任について	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について		(市街地再生課)	4
( " )	2	○土地区画整理組合の定款の変更の認可について	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について		( " )	5
( " )	3	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて	
○介護保険法の規定による事業者の指定について		(農業委員会事務局)	5
(介護保険課)	3	●選挙管理委員会告示	
		○金沢市長選挙及び金沢市議会議員補欠選挙に係る選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について	
		(選挙管理委員会)	6

## 告 示

●金沢市告示第260号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

- 1 名称  
金石横町町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	地 番
金石西2丁目	303番～312番、316番、341番、345番、361番、362番、365番、369番、372番、378番、380番、381番、383番、387番、388番、403番～408番、414番、449番、456番、458番1、459番～462番、465番～469番、476番1、478番、479番、487番、489番、490番、492番、493番、497番、500番～502番、505番、599番、604番、606番

- 4 主たる事務所  
金沢市金石西2丁目16番1号
- 5 代表者の氏名及び住所

鏑木 紀彦

金沢市金石西2丁目16番6号

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成26年9月1日

●金沢市告示第261号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

名 称	所 在 地	指定年月日
デンタルオフィス大森	金沢市鞍月5丁目181番地 A U B E 2 F	平成22年1月1日
アイビー薬局	金沢市入江2丁目232番地	平成26年7月1日
扇が丘薬局	金沢市三馬1丁目405番地	平成26年7月1日
やすもと医院	金沢市兼六元町9番37号	平成26年7月1日
恵寿金沢病院	金沢市下新町6番26号	平成26年7月1日

●金沢市告示第262号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
ひろせクリニック	金沢市戸板第2土地区画整理地内 28街区1番地	金沢市戸板2丁目16番地	平成26年6月28日

●金沢市告示第263号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

名 称	所 在 地	廃止年月日
デンタルオフィス大森	金沢市鞍月5丁目181番地 A U B E 2 F	平成21年12月31日
アイビー薬局	金沢市入江2丁目232番地	平成26年6月30日
扇が丘薬局	金沢市三馬1丁目405番地	平成26年6月30日
梅田内科医院	金沢市金石東3丁目4番8号	平成26年7月31日

#### ●金沢市告示第264号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
齋藤 宏弥	齋藤 宏弥	金沢市丸の内5番23号	平成26年4月1日

#### ●金沢市告示第265号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1790100521	ハッピーホーム わりだし	金沢市割出町 450番地1	特定非営利活動 法人ハッピーホ ーム	平成26年7月14日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
1790100539	さくらガーデン もりやま	金沢市森山2丁 目19番13号	ダイヤコーサン 株式会社	平成26年7月20日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

#### ●金沢市告示第266号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、介護老人保健施設として次のとおり許可したので、同法第104条の2の規定により告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

介護保険 事業所番号	施 設		開設者の名称	許可年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1750180406	介護老人保健施設 ろうけん桜 並木	金沢市田上町47 街区6番地1	社会医療法人財 団松原愛育会	平成26年7月1日	介護老人保健施設(ユニット型)

## ●金沢市告示第267号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770103826	デイサービスこ ろっけ	金沢市押野1丁 目82番地3	特定非営利活動 法人ころっけ	平成26年7月31日	通所介護 介護予防通所介護

## ●金沢市告示第268号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

事業所番号	事業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	障害児通所 支援の種類	主たる 対象者	指 定 年月日
1750102319	えーるくらぶ	金沢市福増町 南77番地	社会福祉法人 石川整肢学園	金沢市平和町1 丁目2番8号	放課後等デイ サービス	特定なし	平成26年 8月1日
1750102327	にっこりパン ビーノ	金沢市神宮寺 3丁目1番1 号	株式会社AL MO	金沢市神宮寺1 丁目1番1号	児童発達支援 放課後等デイ サービス	特定なし	平成26年 8月1日

## 公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

金沢市副都心北部直江土地区画整理組合  
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
畠 澄夫	金沢市直江町ホ20番地	平成26年7月22日

金沢市無量寺第二土地区画整理組合  
就任する理事

氏 名	住 所	就任年月日
稲本 誠一	金沢市無量寺町子73番地1、75番地1	平成26年10月5日
松平 裕喜	金沢市無量寺町ソ50番地	平成26年10月5日
勝島 保雄	金沢市無量寺町子170番地2	平成26年10月5日
西村 義嗣	金沢市無量寺町子13番地	平成26年10月5日
佐々木 彦人	金沢市無量寺町子215番地	平成26年10月5日
宮田 崇弘	金沢市無量寺町子186番地	平成26年10月5日
本田 昌樹	金沢市無量寺町子63番地	平成26年10月5日
矢野 博光	金沢市無量寺町子25番地	平成26年10月5日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市田上本町土地区画整理組合	平成9年3月11日から平成28年3月31日まで	金沢市田上本町三、四、五、六、七、九、ト、チ、リ及びヌの全部並びに田上本町二、八、二、ヘ、ル及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ及びキ並びに錦町一の各一部	金沢市田上本町ヲ103番地	平成9年3月7日	施行地区 (変更前) 金沢市田上本町三、四、五、六、七、九、ト、チ、リ及びヌの全部並びに田上本町二、八、二、ヘ、ル及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ及びキ並びに錦町一の各一部 (変更後) 金沢市田上本町三、六、七、九、ト、チ、リ及びヌの全部並びに田上本町二、四、五、八、二、ヘ、ル、ヲ、ワ、タ、レ及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ、キ、昭、地及び東、田上新町並びに錦町壱の各一部	平成26年8月25日

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成26年9月1日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 丸 口 邦 雄

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第66号

平成26年10月5日執行予定の金沢市長選挙及び金沢市議会議員補欠選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、選挙人名簿の登録の移替えを当該選挙の期日後に延期する期間を次のとおり定めます。

平成26年9月1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

登録の移替えを延期する期間

平成26年9月6日から同年10月5日まで

平成26年(2014年)9月1日	印刷	発行人	金 沢 市
平成26年(2014年)9月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	